

【地域支援・医薬品供給対応体制加算1に関するお知らせ】

当院では、厚生労働省の定める施設基準に基づき、「地域支援・医薬品供給対応体制加算1」を算定する基準を満たしており、以下の体制を整えております。

・医療費の負担軽減および医薬品の安定確保を目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用、使用に積極的に取り組んでいます。

・医薬品の供給が不足した場合、医薬品の「代替品の提供」や、「用量・投与日数等の処方変更」など、治療計画等の見直しを行う等、適切な対応を行える体制を維持しています。

・医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤（同等効果のもの）が変更になる可能性があります。変更を行う場合は、事前に患者様（またはご家族様）へ十分な説明を行います。

ご不明な点やご心配なことがございましたら、医師、薬剤師、またはスタッフまでお気軽にご相談ください。

令和8年6月1日 JCHO秋田病院